

会計監査を巡る海外の動向等

2012年6月
金融庁

会計監査を巡る動向等

	欧州	米国	日本
1988年		監査基準書(SAS)の改訂 ・不正についての期待ギャップへの対応	
1991年			「監査基準」の全面的改訂 ・リスクアプローチの導入 等
1997年		SASの改訂 ・SAS82号「財務諸表監査における不正の検討」公表	
2002年	国際会計士連盟(IFAC)が国際監査基準(ISA)の設定主体を国際監査・保証基準審議会(IAASB)に改組	サーベインス・オクスレー法成立 ・PCAOBの設立 ・監査人の独立性強化 等 SASの改訂 ・SAS99号「財務諸表監査における不正の検討」公表	「監査基準」の全面的改訂 ・リスクアプローチの明確化 等
2003年			公認会計士法改正 ・監査人の独立性の強化 ・公認会計士・監査審査会の設置 等
2005年			「品質管理基準」の策定 ・監査の品質管理に関する基準を独立の基準として設定
2006年	EC第8次指令改訂 ・監査人の独立性強化 等		
2007年			公認会計士法改正 ・監査人の独立性の更なる強化 ・不正・違法行為発見時の対応
2010年	ECが、法定監査人の役割に関する市中協議文書(グリーン・ペーパー)を公表	PCAOB監査基準(AS)改訂 ・8号～15号(リスク評価に関する基準)の新設	
2011年	ECが、監査規則改訂(案)公表	PCAOBが、コンセプトリリース「監査報告書の改訂」公表 PCAOBが、コンセプトリリース「法定監査人の独立性と監査法人のローテーション」公表	
2012年	英APBが、職業的懐疑心に関する報告書公表		企業会計審議会監査部会 審議開始

欧州委員会(EC)による監査に関する規制案の概要

＜経緯＞

- 2010年10月13日、ECは、『法定監査人の役割に関する市中協議文書(グリーン・ペーパー)』を公表し、12月にかけて市中協議を実施。
- 2011年11月30日、ECは、寄せられたコメントを踏まえ、『財務諸表に対する信頼性を回復するための監査に関する規制案』を公表。

＜主要な提案＞

- 監査法人のローテーション制度の導入(6年ごと)
- 大規模監査法人の非監査業務提供の全面禁止
- 監査報告書の改訂(財務諸表の重要なリスク等に関して記載)

＜今後の予定＞

- 現時点では、2013年2月中に欧州議会を通過させることを目指す(欧州議会HP)。

(注)英国では、2012年4月、財務報告評議会(FRC)が、FTSE350企業を対象として、少なくとも10年に1度は監査契約を公開入札に付すか、入札を行わない場合はその理由を株主に説明しなければならないとするコーポレートガバナンス改革案を公表し、コメントを募集中。

英国監査基準設定主体 職業的懐疑心に関する報告書の概要

<経緯>

- 2012年3月30日、英国監査基準設定主体(Auditing Practices Board: APB)は、「職業的懐疑心・共通認識の確立と監査品質における中心的な役割の再確認」を公表。

(注) APBは、英国の財務報告を所管する当局である財務報告評議会(FRC)の下部組織。

<概要>

- 監査において、職業的懐疑心を発揮するということが具体的にどのようなことを意味するのか、例を挙げて説明。
- 監査において職業的懐疑心が十分に発揮されるために、個々の監査人、監査チーム、監査法人等が取るべき対応を具体的に列挙。
- 国際監査基準に対する働きかけ、監査法人が対策を講ずることを奨励するなど、英国監査基準設定主体の今後の対応を説明。

米国PCAOB コンセプトリリース (監査報告書の改訂)の概要

<経緯>

- 2011年6月21日、PCAOBは、監査報告書の改訂に関するコンセプト・リリース(コメント期限 2011年9月30日)を公表。

<主要な提案>

- 監査人の検討と分析(Auditor's Discussion and Analysis)の記載を新たに求める。
 - ・ 監査に関する情報(例:監査において識別された監査上のリスク等)
 - ・ 企業の財務諸表に関する監査人の見解(例:経営者の判断、見積り、会計方針等)
- 強調事項パラグラフの義務付けと拡大を求める。
- 財務諸表外のその他の情報に対する監査人の保証を求める。
- 標準監査報告書の文言の明瞭化を求める。

<今後の予定>

- 2012年7月～9月に公開草案を公表、2013年4月～6月に最終基準化又は再公開草案の公表を予定。

米国PCAOB コンセプトリリース (法定監査人の独立性及び監査法人のローテーション)の概要

<経緯>

- 2011年8月16日、PCAOBは、法定監査人の独立性及び監査法人のローテーションに関するコンセプト・リリース(パブリックコメント期限 2012年4月22日)を公表。

<概要>

- 法定監査人の独立性、客観性及び職業的懐疑心を強化するための方法に関して、関係者から意見を募集。
- その具体的な方法として、登録監査法人について、監査法人のローテーション制度の導入を提示。ローテーション制度を導入した場合における連続監査期間(10年で制限することを提案)、対象を限定する必要性、留意すべき事項の有無などにつき、関係者のコメントを募集。

<今後の予定>

- 2012年3月に続き、6月28日に第2回公開会議を開催予定。その後は未定。